

## 2021年度 相模女子大学 点検評価報告書

相模女子大学  
学長 田畠 雅英

### はじめに

2021年度における相模女子大学の教育・研究活動等についての点検評価は、2020年3月に施行された「相模女子大学内部質保証に関する規程」に沿って実施した。この点検評価は2020年度から始められ、今年度は3年度目にあたる。まず、自己点検評価委員会において、各学科、各学部、各研究科、各事務部（以下「各機関」）を単位として、大学基準協会の評価基準に照らした点検・評価を行い、評価結果をとりまとめた後、質保証委員会において審議・評価を行い、各機関に結果をフィードバックするとともに、必要に応じて改善を指示した。それに対して、該当機関に改善報告書の提出を求め、質保証委員会において審議した後に大学評議会において報告を行った。これによって、PDCAサイクルが適切に運用されるよう努めている。

本報告書は、質保証委員会委員長である学長の責任においてまとめたものであり、学内外に公表される。

### I. 点検・評価結果の総括

【別添】2021年度点検評価報告書（各学部、各研究科、各事務部）

本学は、大学基準協会による大学評価（認証評価）を2021年度に受審し、同協会の定める大学基準に「適合」していると認定された（認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日まで）。受審にあたって、各研究科・学部・学科・教員、および関連事務部署からいただいたご協力にあらためてお礼申し上げる。評価結果においては、社会連携・社会貢献活動が「長所」として評価された一方、「是正勧告」として生活デザイン学科の入学定員に対する入学者数比率が高いこと、また「改善課題」として、資格取得に関する科目の履修登録に関して認めている上限超過が学科によって多くなっていることと、栄養科学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生比率が低いことがあげられており、これらについては、質保証委員会を中心に対応を協議していくことになる。

2021年度においても、コロナ禍への対応が最大の課題となった。神奈川県にも年度を通してまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、それに対応して、オンライン授業への切り替えのほか、クラブ活動や校外での諸活動にも制限を加えざるを得なかつた。そうした中で、各教員や学科・学部・研究科が、教育の質を低下させないよう、可能な限りの対応を行なって、授業をはじめとする教育の維持に努めたことは、高く評価すべきである。コロナ禍が本格化して2年目となり、昨年度の経験の蓄積があつたこと、また、新設の情報システム課を中心としたオンライン授業の環境整備が一定程度進んだことはあっても、各授業担当者の労苦は大きく、あらためて厚くお礼申し上げたい。なお、学生を主対象とした2度の新型コロナワクチン大学拠点接種も実施された。実施にあたっては北里大学のご協力を得たほか、後援会の援助もいただき、担当事務部署の尽力と、実施期間における授業担当教員の理解協力も得て、無事に完遂できたことにもあらためて感謝申し上げる。

学生募集については、残念ながら、前年度を下回る結果となつた。全国的な大学の募集傾向と同様な結果とはいえ、問題点を分析し、次年度の募集戦略をきめ細かく立て直すなど、対策を講じていきたい。

事務部門についても、昨年度に引き続き、コロナ禍の状況の変化に対応して、大学の教育維持に尽力した功績は大きい。可能な範囲で対面授業も実施しながら、大きなクラスターを発生させなかつたことは、学生自身の感染防止への協力とあわせ、教職学の協働の賜物とも言える。昨年度も言及したICTの充実とオンライン授業への支援については、新設

された情報システム課が中心となってよく努力し、一定以上の整備を見ることができた。コロナ禍の収束はまだ見通せず、今後もいっそうの努力の継続を望みたい。

大学基準協会の認証評価においても「長所」との評価を得た社会貢献・社会連携においては、コロナ禍の中でも引き続きオンラインなどを活用して活動を続けた。生涯教育においては、「さがみアカデミー」を全面的にオンラインによって講座を開催したが、多数の受講者を獲得するには至らなかった。小田急「まなたび」との連携による募集方法と広報の強化など、新たな試みの成果に注目したい。

内部質保証については、半期ごとの点検評価とフィードバック、改善指針というピッチを速めたサイクルが稼働し始めたことにより、改善の加速が期待できる体制が整った。今後も質保証委員会を中心に、各部の意識を高めて、実効ある改善をめざしたい。

各学部・学科、各研究科、各事務部署において、点検評価に着実に対応していただいたことに感謝するとともに、今後ともいっそうの協力を願いしたい。

## II. 中期計画の実現に向けて

中期計画で掲げた「SDGsに基づく開かれた大学へ」の実現に向けて、大学改革ワーキンググループ（以下WG）を設置し、大学改革5ヵ年計画を開始した。

テーマとしたのは、①卒業生との連携強化、②多様な生涯学習のあり方と、本学における位置づけの検討（※相模原市委託研究「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」をサブWGとして設置）、③地域社会との連携の深化、④学部・学科・研究科の連携促進、⑤全学的なグローバル化の促進、⑥ICT活用教育の推進・学修成果の可視化の6点で、どれも大学院・大学・短期大学部の将来的な発展のために重要課題と位置付けられるものである。WGの構成員は、学長、副学長、大学教員に事務職員を加えたことにより、教職協働での幅広い視点による検討が進められた。

特に、④学部・学科・研究科の連携促進及び、⑥ICT活用教育の推進・学修成果の可視化については、早期に具体的な方策を立てるべき喫緊の課題とし、WGもそれぞれ年10回開催されるなど精力的に検討が重ねられた。結果については、以下の各項目にて後述するが、この間、一定の成果が挙げられ、次年度の事業計画に繋げられている。その他のテーマ（上記①②③⑤）については、将来構想づくりのためのブレインストーミングを行うWGと位置づけられ、活発な意見交換が行われた。

2021年度事業計画として、具体的に位置づけた各計画の進捗状況は以下のとおりである。

### 1. 地域・社会連携の一層の発展と充実

地域・社会連携の発展に向けて、主に地元地域（神奈川県、相模原市）との連携を強化すべく、12月に公益社団法人相模原市観光協会、1月に神奈川県立総合教育センターとそれぞれ包括的な連携協定を締結した。また、自治体や企業との連携事業を学科に繋ぐ取り組みを行なっており、これらの連携事業を本学の学びの特色として学内外へ周知するべく、社会的認知を深めるための広報活動を開催した。

同時に、これら連携事業への学生の参画を促すために、今年度は、既存のプログラムを自治体や企業等と協働でオンラインを活用した活動へシフトし、コロナ禍においても実施可能な「Sagamiチャレンジプログラム」として実施した。併せて、同プログラムの学びの仕組み「マーガレットスタディ」のプログラム数を増強するなど、学生の参画意欲を高める方策を講じ、その結果、参加学生も増加した。

他方で、地域・社会連携の活動で積み上げたキャリアをどのように可視化するのかというテーマについて、PROGを用いた客観的データおよび学生自身によるセルフチェックのデータ検証を行った。また、正課で運用しているmanabaのポートフォリオ機能を利用して、正課における学修成果と連動したシステムの運用方法の検討を行った。

卒業生をはじめとした社会人とのつながりを深める取り組みについては、「卒業生との連携強化」をテーマにしたWG①を設置し、同窓会および就職支援課と卒業生の連携の状況や、他大学の事例調査や卒業生のニーズ等を確認し、今後の進め方についても検討を行った。また、夢をかなえるセンター（連携教育推進課）では、卒業生が「Sagami チャレンジプログラム」の活動を通じて学生支援に携わることができる「卒業生アドバイザー制度」を新設した。

## 2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

この間、実施している学科横断プログラムについては、学科横断プログラム運営委員会にて、プログラムの成果の検証方法や内容を検討し、プログラムを修了した4年生に対し、身についたスキルや就職活動での役立ち度、就職先・進路先等を問うアンケートを実施した。今後は、アンケートの集計結果を分析し、新たな学部・学科間の交流の検討に繋げる。

一方、栄養系3学科（栄養科学部健康栄養学科・管理栄養学科及び、短期大学部食物栄養学科）の新たな体制の構築については、WG④にて検討が重ねられた。その結果、「地域で暮らす人々の生活に根差した健康を実現する」というコンセプトの下、①健康栄養学科において、新たにスポーツ栄養学に関連する専門コースを導入し、アスリートや子どもに対して、食育とスポーツ（運動）を一貫してサポートできる人材を輩出できるようすること、②3学科共通で、「地域」のことをどのように見つめていくかを学ぶ機会を設けること等が再編案としてまとめられ、次年度の事業計画に引き継がれている。なお、短期大学部のあり方については、別途、検討が行われており、こちらも次年度以降の継続課題となっている。

また、教員が個人の研究領域を超えて互いの研究内容を共有し、情報交換することで創発的な研究活動を促進することを目的として、WG⑤において、研究機関として、大学の教員の交流を促進していく方向性が確認され、意見交換が行われた。この点については、今後、具体的な検討に移ることとなる。

## 3. ICT の活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

ICTの活用による新たな教育方法の確立とその環境整備については、コロナ禍において喫緊に対応すべき課題となり、本学においても適宜対応している。2022年度は、オンライン授業の課題や効果を確認し、Withコロナ時代に適した2022年度版の授業運用ガイドライン（対面・オンライン）を作成した。また、ICTを活用した授業メソッドを共有すべく、主にmanabaを活用したオンライン授業の実践例について、FD研修会においてテーマとして取り上げ、個人としての知識や経験を全教員で共有し、授業の質の向上に繋げた。

ICT環境整備については、2021年4月に情報システム課が設置されたことにより、コロナ禍における授業運営のための環境整備を最優先にハード・ソフト両面で対応した。WG⑥においては、今後の情報処理教室のあり方も検討され、学生の自習スタイルの多様化に合わせたリニューアルの方針が次年度の計画に引き継がれている。

なお、正課における学修成果の可視化はWG⑥のテーマとなっているが、コロナ禍での授業対応やICT環境整備が優先されたことにより、本格的な検討は昨秋より開始された。具体的な方策は、次年度の事業計画に引き継がれており、早期の実現を望みたい。あわせて、オンライン型授業を活用した新たなカリキュラムと大学教育のあり方についても、次年度、コロナ禍における経験や授業運用ガイドラインの内容を踏まえ、2023年度以降の大学教育のあり方について議論を開始したい。

## 4. IRを活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開

学生実態の把握については、学内の各種データを収集しながら、諸改善を図っている。2020年度に実施した各部署の保有データに関する調査回答については、データの

整理を進め、今後の施策に必要なデータとして活用しているほか、既存データを活用したクロス分析を行い、入試形態別の成績分布（GPA 獲得状況）をまとめ、大学評議会等で報告した。今後も引き続き、2020 年度に実施した卒業年次生アンケートや 2021 年度実施分の新入生アンケートなど集計・分析が完了しているデータを活用し、さまざまな改善に繋げたい。

学生サポートについては、その他に、マーガレット本館のラーニングコモンズを拠点とした各種学生向け講座の展開や学生からの要望に基づく什器類のレイアウト変更を実施した。また、学修相談デスクをスタートさせ、補完教育やライティングサポートができる環境を整えた。

附属図書館においては、グループ学習室の什器を可動式のものに更新し、タブレット PC やミーティングボードを置くことで、多様な学習に対応できる環境を整えるとともに、7 号館においては Wi-Fi 環境や充電スポットの整備など自習スペースとしての機能向上を図った。

## 5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

従来の内部質保証システムを進化させ、全学的な内部質保証を推進する「質保証委員会」により、点検評価結果の検証や改善指示を行う体制を構築した。また、半期毎に点検評価を実施することにより、改善を迅速にし、点検評価結果を予算や事業計画に反映できるよう態勢を整えた。

2022 年度は、大学において大学基準協会の認証評価を受審し、「適合」の評価を得た。受審に当たり、学内で質保証への意識を高められたことは有益であった。今後は、受審を受けた提言等（指摘事項）について、質保証委員会を中心に改善を図りながら、大学の質の向上を実現するとともに本学の質保証システム自体の進化に繋げたい。

## 6. 18 歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

学生確保のためには、指定校推薦による入学者増が重要であるため、特に栄養系学科において新規の指定校を大幅に追加するとともに大学・短期大学部全体でも見直しを図った。併せて、高校との信頼関係を構築し、学生確保に繋げるために、高校での模擬授業や大学での授業体験等を高大接続の連携事業と位置づけ、高校との包括協定締結に向けた協議を開始した。

また、18 歳人口に頼らない新たな学びの場づくりに向けて、生涯学修支援課にて、社会人を対象としたリカレント講座の検討を行ない、次年度秋季のパイロット版開催をめざした準備を進めた。WG②では、「さがみアカデミー」を発展させ、別の枠組みとした新たな教養講座の体制を検討し、本学独自のリカレント教育の推進を進めた。専門職大学院「社会起業研究科」が中心となり、地域へ向けた社会起業フォーラムをオンラインで開催するなど、学生受け入れに向けた取り組みを様々な視点から実施した。

以上

**2021 年度【最終】相模女子大学  
学芸学部点検評価報告書に対するフィードバック**

**<学芸学部>点検評価報告書**

総括（200字程度）	学芸学部各学科ともカリキュラム・ポリシーに照らして体系的な教育課程が編成され、学位課程の特性に応じた措置やシラバス内容、授業形態・方法となっていた。また、ディプロマ・ポロリシーに照らして、適切な学習成果の把握が行われていた。学生の受け入れもアドミッション・ポリシーに沿って行われていた。学生募集に関しては COVID-19 禍で一部制限されることもあったが、蓄積された経験を活かし工夫しながら実施されている。しかし環境の厳しさは間違いない。関係各所との情報共有と連携を行うことで、教育・研究を発展・推進していきたい。
2020 年度に認識した重点課題に対する 2021 年度の改善に向けた計画や 目標（200字程度）	制約された環境下で各教員の努力により各学科の 3 つのポリシーが実現したと言える。ただし、教員の負担に頼るには限界がある。組織的なサポートの検討が必要である。今後はポスト COVID-19 を見据えて、学生の就学面、経済面、健康面などの更なる支援が求められる。蓄積された知見やノウハウを活かし、関係各所と連携を図りながら課題解決に注力したい。また、オンラインの可能性も共通認識となりつつある。今後も様々な可能性を探っていきたい。
総合評価（S・A・B・C）	A

**<学芸学部>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック**

評価結果に対する コメント（200字程度）	各学科ともに、独自性のある取り組みの中で学生の指導にあたっている。コロナ禍においても基本的に各学科の教育を維持し、3 つのポリシーから逸脱しない学生募集と学修指導ができた。ICT に関しても、前年度の経験を活かし、学科の特徴に応じた運用が行なわれた。授業だけでなく、授業以外も包括したキャンパスライフを支援するための ICT の活用の検討が望まれる。学習意欲が低下した学生の対応など、コロナ禍においていっそう重要度が増した学生指導については、個々の教員の非常な努力が見られた。
改善事項（200字程度）	学生募集については、各学科において高等部や指定校からの募集のあり方を十分に検討し、いっそうの努力を求める。
総合評価（S・A・B・C）	A

**2021 年度【最終】相模女子大学  
人間社会学部点検評価報告書に対するフィードバック**

**<人間社会学部>点検評価報告書**

総括（200字程度）	コロナ禍において、人間社会学部を構成する社会マネジメント学科と人間心理学科が最も力を入れてきたのは「学生支援」であろう。2021年度も、両学科はそれぞれ様々な観点から学生支援に力を入れてきた。例えば、PC一律配付、PC講座の開催、ハイフレックス授業の積極的導入、ソーシャルワーク代替実習プログラムの作成などの「学修支援」、学生情報のきめ細かな学科内共有、担任教員による対面相談やZOOM等を利用したオンライン相談などの「生活支援」、卒業生である「先輩社会人」の生の声を聞く機会の提供、大学院進学支援講座の開催、社会福祉士資格や公認心理師資格に関する各種セミナーの開催などの「進路支援」等である。学生を中心に置いたこれらの取り組みは、今度も継続的に実施していきたい。 資格取得に関しては、2021年度の社会福祉士国家試験において、本学社会福祉士課程の学生の合格率（36.4%）は全国合格率（31.1%）を上回るものであった。この成果は、本課程学生の粘り強い努力と課程教員の丹念なご指導の賜物であるといえよう。なお、公認心理師に関しては、2022年度に「心理実習」を受講する8名が決定した。
2020年度に認識した重点課題に対する 2021年度の改善に向けた計画や 目標（200字程度）	2021年度は上記以外にも様々な取り組みを実施した。詳細は「II」のとおりであるが、2021年度に認識した重点課題およびその対応策としては、1) 2022年度から対面授業が大幅に増加するため、これまで以上に感染症対策には細心の注意を払う必要があること、2) 社会マネジメント学科は、高校への出張授業等は原則すべて受け入れる方針で臨むこと、また、2022年度から学科独自のHPを立ち上げて学科の魅力を発信する体制を強化すること、3) 人間心理学科では、現行カリキュラムが2022年度に完成年度を迎えるため、現行カリキュラムの点検と見直しを実施すること、また、その際には卒業時に4年間の学びをふり返るための仕組みについても併せて検討すること、4) 資格に関して、社会福祉士課程では、引き続き「社会福祉士課程指導室」が中心となって国家試験合格率のさらなる向上を目指すこと、一方、公認心理師は、その資格取得において大学院進学がほぼ必須であるため、大学院への進学支援を充実させること、等が挙げられる。
総合評価（S・A・B・C）	A

**<人間社会学部>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック**

評価結果に対する コメント（200字程度）	コロナ禍の中で、孤立しがちな学生に向けてさまざまな取り組みを行なっていることは高く評価できる。学生支援への注力が、たとえば社会マネジメント学科の卒業生アンケートでの満足度の高さにもつながっていることと考えられる。同時に、人間心理学科が学修成果の可視化に向けてさまざまな取り組みを行なっていることも評価したい。社会福祉士課程も順調に成果を上げている。社会福祉関係科目と他の科目をともに学べるという本学の特色を大いに活かすことが望まれる。
改善事項（200字程度）	学部全体として、学生の満足度の高い教育内容や成果が入学者増につながるよう、いっそうの努力をお願いしたい。
総合評価（S・A・B・C）	A

**2021 年度【最終】相模女子大学  
栄養科学部点検評価報告書に対するフィードバック**

**<栄養科学部>点検評価報告書**

総括（200字程度）	昨年度に引き続きの新型コロナウイルス感染症対策の下での授業運営となった。教員また学生も、制限下の授業形態に適応し、さらに、教材コンテンツの充実、教員・学生間の密なコミュニケーションがみられるようになっている。一方で、学修の問題点の到達度の把握と対応は、今後の重要な課題と捉えている。 学生の受け入れについて、両学科ともに入学定員充足に危機感を持っており、選抜方法の見直し、学科発展についてのワーキンググループ立ち上げなどの方策を講じている。
2020 年度に認識した重点課題に対する 2021 年度の改善に向けた計画や 目標（200 字程度）	アドミッションポリシーに沿った入学選抜、定員確保と補完教育を重点課題とし、両学科ともに具体的に取り組んでいるが、達成度は、年度末の入学者数、データ化した学修成果到達度等での判断が必要である。健康栄養学科は基礎教育講座での生物および化学の復習、管理栄養学科では新カリキュラムの「食べ物の基礎」「栄養の基礎」「基礎科学演習」で基礎的な知識やスキルを学ぶ機会とし、補完教育の成果が期待できる。
総合評価（S・A・B・C）	A

**<栄養科学部>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック**

評価結果に対する コメント（200字程度）	コロナ禍にあっても柔軟に対応し、授業内容等教育の質を維持した点は高く評価できる。両学科ともに補完教育に重点を置いた取り組みを行なっており、その効果も着実に現れてくるものと期待できる。健康栄養学科はもとより、管理栄養学科にとっても、安定した募集は大きな課題である。
改善事項（200字程度）	これまで行ってきた広報活動をさらに充実させることはもとより、広報活動の対象や時期の見直し、入試制度の見直しなど、具体的な方策をもって募集活動に取り組むことが求められる。
総合評価（S・A・B・C）	A

**2021年度【最終】相模女子大学大学院  
栄養科学研究科点検評価報告書に対するフィードバック**

**<栄養科学研究科>点検評価報告書**

総括（200字程度）	2021年度の研究科の課題は、第一に入学者の増加、第二に教育課程の強化と学位審査基準の明確化の継続であった。第一については、まず、学生募集のための研究科に関する説明会を複数回開催した。さらに、教員資格審査を実施し、多様な分野の教員が研究指導できるようにしたことから、今後の入学者の増加が見込まれる。第二のうち、教育課程については前年度に引き続き、学期ごとの「研究指導計画書」と「ループリック評価表」の確認を行った。また、学位論文審査基準を明文化するとともに、厳正な学位審査を行うための、予備審査期間の運用を継続している。
2020年度に認識した重点課題に対する 2021年度の改善に向けた計画や 目標（200字程度）	2021年度に認識した重点課題は、第一に入学者数の改善、第二に新カリキュラム完成に向けた教育課程及び研究指導体制の強化である。2022年度の計画として、第一に入学者数の改善を目指し、研究科に関する説明会を学内外において積極的に開催する予定である。また、社会人を対象とする広報活動も精力的に行っていく。第二のうち、教育課程については新カリキュラム完成年度を迎えることから、その円滑な運用を図っていく。そして、研究指導体制の強化については、多様な分野の教員が学生のニーズに合わせた指導を行うとともに、改訂されたループリック表に基づき、学位審査基準の明確化を継続し、学位論文の質をさらに向上させていく。
総合評価（S・A・B・C）	A

**<栄養科学研究科>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック**

評価結果に対する コメント（200字程度）	教育課程が強化された点、論文審査基準を含む学位審査基準を明確化した点は評価できる。多様な分野の教員が研究指導できる体制にしたことは、募集だけでなく、大学院の充実のために効果を期待したい。博士前期課程・後期課程とも、学生の募集は継続的な課題として取り組んでほしい。
改善事項（200字程度）	これまでの広報活動に加えて、さらに具体的な方策を立てて募集に取り組むことが求められる。
総合評価（S・A・B・C）	A

**2021 年度【最終】相模女子大学大学院  
社会起業研究科点検評価報告書に対するフィードバック**

<社会起業研究科>点検評価報告書

総括（200字程度）	今年度は 12 人の第 2 期生を迎えてスタートした。第 1 期生については 24 人中 21 人が修了することになった。来年度入学の第 3 期生については 19 名の合格者を出しており、昨年度の 12 名から持ち直した。 アドバイザリーボードミーティングでは在学生も参加させ、交流を図った。非常勤講師も含めた FD 研修会を実施した。2022 年度からのカリキュラム改訂や非常勤講師の新規採用を行った。専任教員 2 名の昇任を決定した。12 名の大学院研究生の応募があった。
2020 年度に認識した重点課題に対する 2021 年度の改善に向けた計画や 目標（200字程度）	①今年度から 7 月入試を追加した。②募集に関して相模原産業振興財団、横浜銀行、大和ハウス等の連携組織に協力してもらった。③オンラインでの入試説明会を高頻度に開催した。④「社会起業フォーラム」（全 3 回）は可能な範囲で対面で開催した。⑤在学生座談会を実施し、facebook 広告に力を入れ、科目等履修生の募集促進ページを作った。 しかしこロナ禍のため新しい人間関係を構築することが困難で、①人的チャネルによる募集促進活動に力を入れたい。②土曜日授業のオンライン化を実現し、地方学生や勤務時間が不規則なサービス業従事者などを積極的に受け入れたい。③厚労省の「専門実践教育訓練講座」指定の要件（入学定員 60%充足）を満たしており、学費補助の申請を行いたい。④学内の WG2 で検討中のリカレント教育プログラムからの進学を促進したい。⑤1 期生の大学院研究生をはじめとして修了生の口コミを促進したい。⑥学部生向けの推薦入試を全日程で実施したい。
総合評価（S・A・B・C）	A

<社会起業研究科>質保証委員会からの点検評価報告書に対するフィードバック

評価結果に対する コメント（200字程度）	コロナ禍の中、無事完成年度を終え、1 期生を送り出すことができた。カリキュラムの充実、土曜日授業のオンライン化、専門実践教育訓練講座の指定、リカレント教育プログラムからの進学の促進、長期履修制度の活用など、さまざまな新しい取組をしていることは評価できる。修了生の満足度が高かったことも伺える。学修成果の可視化には引き続き取り組んでいただきたい。
改善事項（200字程度）	入学定員 60% は充足したが、さらに入学者増に向けて取り組むことが求められる。
総合評価（S・A・B・C）	A

## 2021 年度【最終】事務部門点検評価報告書フィードバック

### 【質保証委員会からのフィードバック】

評価 S：卓越した水準にある A：概ね適切である B：努力が求められる C：抜本的な改善が求められる

基準	評価結果に対するコメント	改善事項	総合評価
1. 理念・目的	大学の理念・目的は適切に設定され、公表も妥当に行なわれている。2021 年度に受審した大学基準協会の認証評価でも全体として「適合」との評価を得ることができた。2021～25 年の中期計画の実現をめざして、6 つのテーマに沿った大学改革ワーキンググループが作業を開始したが、教員と事務職員が共働で検討を進めているのは有意義な試みである。大学改革懇談会に法人常勤理事の出席を依頼し、大学を取り巻く状況や課題を共有する機会となったのも前進である。	中期計画の進捗状況について、情報の共有をさらに進めることが求められる。大学改革懇談会については、テーマ設定や講師の選定にさらに工夫を加えて、単なる情報共有にとどまらず、意見交換を通じて具体的な改善に活かしていくことが求められる。	A
2. 内部質保証	年度内半期ごと計 2 回の点検評価とフィードバックというサイクルが稼働し始め、改善の進捗を早めるとともに、予算検討との連動も可能な体制が整えられた。 研究科長・学部長の権限の明確化という課題も、規程改正によって実現できた。 大学基準協会による大学認証評価で提示された改善事項については、質保証委員会が中心となって着実に対応していく必要がある。	短期的に迅速に解決すべき課題の対応体制は整いつつあるが、中長期的な課題について解決のプロセスを明確にし、改善していくことが求められる。	A
3. 教育研究組織	生涯教育について検討が行なわれ、リカレント教育の体系的な講座を次年度に試行的に開催することが決定された。 教職センターの位置づけなどについて、規程が整備されたことは前進である。	生涯教育の講座については、試行の結果もふまえて、さらに持続発展させるための方策をまとめていく必要がある。 教職センターは、教職取得者の支援に大きな成果をあげているが、組織運用上の整備をさらに進めることが望まれる。	A
4. 学習成果・教育課程	2020 年度に引き続き、コロナ禍の中で、オンライン授業の体制構築・維持のために、担当事務課は教員と協働して非常な努力を傾注した。ICT 環境の整備については、新設の情報システム課が中心となって努力し、進展した。	学修成果の可視化については、ワーキンググループを中心に検討が行なわれたが、なお十分に進展したとは言えず、さらに努力する必要がある。 資格取得のための履修 CAP 超過の問題に関する制度整備は課題である。 平常時における対面授業科目とオンライン授業科目の仕分けと運用の制度整備も喫緊の課題である。	A
5. 学生の受け入れ	2022 年度入学生数は前年度を下回った。本学だけのことではなく、全体的な傾向の波を本学も受けた結果とは言えるが、好調な学科とそうではない学科があり、原因を十分に分析して、次年度の募集に活かす必要がある。	入学者が減少した短期大学部については、全体の体制を含めた見直しと対策を立てる必要がある。きめ細かな募集戦略の立て直しとともに、入学辞退者の減少に向けた対策も必要である。高等部や指定校との連携の強化も課題である。	B

6. 教員・組織	<p>基本的に適切に運用されているが、数年後に多数の定年退職者が予定されていることから、採用計画に遗漏がないことを期すとともに、とりわけ栄養系学科を中心に、近い将来のあるべき形についてワーキンググループを中心に検討を進め、一定の素案を得た。また、短期大学部の今後のあり方についても検討が進められている。</p>	<p>短期大学部については、将来的な形態を早急に策定する必要がある。栄養系学科については、新たな体制を決定し、文部科学省への手続準備に入ることが求められる。</p>	A
7. 学生支援	<p>コロナ禍が続く中で、学生の学修や生活、就職支援に注力し、就職においてはほぼ例年並みの結果を出すことができた。</p> <p>学生相談室・保健センターの運用にも改善が見られた。なお、学生相談室の今後の運営体制について一定の結論を出す必要がある。</p>	<p>正課外活動における学修成果の可視化は重要な検討課題である。コロナ禍がなお尾を引く中で、その影響へのできるだけきめ細かな対応が望まれる。また、海外への渡航を伴う留学・語学研修プログラムが廃止となっており、本学における国際教育プログラムの再構築が求められる。</p>	A
8. 環境 教育研究等	<p>ICT環境については、ネットワーク回線の増強やWi-Fi環境の再構築、相談窓口の設置など、ハード・ソフト両面で着実に向上している。</p> <p>ラーニングコモンズ内に相談スタッフを配置し、自習用ブースも設置して、利用者も増加している。</p> <p>研究面では、公的研究費の運営・管理の基本方針を制定し、周知した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に対応した不正防止計画及び、コンプライアンス教育・啓発活動実施計画も定めるなど、研究倫理遵守のための関係整備が進展した。</p>	<p>学修成果可視化のための環境整備へのさらなる検討が重要である。</p> <p>ICT環境については、一定部分の整備が進んでいるが、さらにオンライン授業に関する支援の充実が望まれる。</p> <p>老朽化対策等、施設整備については、整備計画に従い、着実に実行していくことが求められる。</p>	A
9. 社会貢献 社会連携	<p>公益社団法人相模原市観光協会、神奈川県立総合教育センターとの包括的な連携協定を締結する等、地元地域との連携を深める取り組みを推進している。また、学生の活動を通じた社会貢献事業については、コロナ禍で安心・安全を確保したうえでのノウハウが蓄積されており、今年度、受審した大学認証評価において「長所」とされる等、本学の特色として事業が推進されていると評価できる。</p> <p>生涯教育では、さがみアカデミーがオンライン講座で受講者が減少したが、小田急「まなたび」との連携など、広報の充実による効果を注視したい。</p>	<p>地元地域との連携を強化する施策はすでにいくつかの機関との包括連携協定締結などを進めているが、さらに推進を求める。</p> <p>本学における生涯教育の体制については、一方でリカレント教育の展開、一方でワーキンググループによる教養講座の再検討が進められているが、特に後者の検討がはかどっていない。両者を一体として総合的な形態を組み上げることをめざして、検討と試行を進めることが求められる。</p>	A
(1) 10. 大学運営・財務	<p>研究科長・学部長の職務・権限を規程の中に定め、大学ガバナンスの整備が進んだ。</p> <p>ICT環境とオンライン授業等の支援体制の整備も、一定程度進捗している。</p>	<p>職員人事制度の見直しについては、新評価制度の検討が進められ2022年度からスタートするが、さらに身分資格・給与制度についても検討を行い、2023年度からの実施が求められる。</p> <p>教員においては、学科一学部一大学・短期大学部という意思決定過程において、学部の位置づけをより明確にし、堅牢な体制を構築することが望まれる。</p>	A

財務(2)大学運営・ 10.	今後10年間の財務シミュレーションを実施し、問題点を一定程度明確にすることができた。予算決定の過程を改善し、大学や事務局の関与を高めることによって、より戦略的な予算運用を可能にする方向をとった。	予算決定の過程については、予算編成方針の策定も含め、前年度の経験もふまえて、さらに改善することが望ましい。	A
-------------------	---	---	---